第20回
定時株主総会
招集ご通知

目　次

第20回定時株主総会招集ご通知…… 1
株主総会参考書類…… 5

提供書面
事業報告……14
連結計算書類……33
計算書類……35
監査報告書……37

証券コード 2453

ジャパンベストレスキューシステム株式会社

＞日　時

平成28年12月21日（水曜日）午前10時

＞場　所

名古屋市中区金山町一丁目１番１号
ANAクラウンプラザ
ホテルグランコート名古屋
５階　ローズルーム

＞決議事項

第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役４名選任の件
第３号議案　監査役２名選任の件
第４号議案　会計監査人選任の件

証券コード 2453
平成28年12月６日

株　主　各　位

名古屋市中区錦一丁目10番20号
ジャパンベストレスキューシステム株式会社
代表取締役　榊　原　暢　宏

第20回定時株主総会招集ご通知

拝啓　日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第20回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成28年12月20日（火曜日）午後６時30分までに議決権をご行使いただきたくお願い申しあげます。**
〔書面による議決権行使の場合〕
　同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。
〔電磁的方法（インターネット等）による議決権行使の場合〕
　３頁から４頁に記載の「議決権行使等についてのご案内」をご確認のうえ、上記の行使期限までに議決権をご行使ください。

敬　具

記

１．日　　時　平成28年12月21日（水曜日）午前10時

２．場　　所　名古屋市中区金山町一丁目１番１号
ＡＮＡクラウンプラザ　ホテルグランコート名古屋
５階　ローズルーム
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

３．目 的 事 項

報告事項
１．第20期（自平成27年10月１日至平成28年９月30日）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第20期（自平成27年10月１日至平成28年９月30日）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役４名選任の件
第３号議案　監査役２名選任の件
第４号議案　会計監査人選任の件

以　上

　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
　なお、本株主総会招集ご通知に掲載しております事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、修正後の内容をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス http://www.jbr.co.jp/）において周知させていただきます。

当社は、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、提供すべき書面のうち次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレスhttp://www.jbr.co.jp/ir_info/images/pa/call.pdf）に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の提供書面には記載しておりません。

・事業報告「会社の体制及び方針」
・連結計算書類「連結株主資本等変動計算書及びその他の注記」
・計算書類「株主資本等変動計算書及びその他の注記」

したがって、本定時株主総会招集ご通知の提供書面は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であり、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。

議決権行使等についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を**会場受付にご提出**ください。（ご捺印は不要です。）

日 時 **平成28年12月21日（水曜日）午前10時（受付開始：午前９時）**

場 所 名古屋市中区金山町一丁目１番１号
ＡＮＡクラウンプラザ　ホテルグランコート名古屋　５階　ローズルーム
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

郵送で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 **平成28年12月20日（火曜日）午後６時30分到着分まで**

インターネットで議決権を行使される場合



パソコン又はスマートフォンから議決権行使サイト（アドレスhttp://www.web54.net）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

行使期限 **平成28年12月20日（火曜日）午後６時30分まで**

① 株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「パスワード」の変更をお願いすることとなりますのでご了承ください。
② 株主総会の招集の都度、新しい「議決権行使コード」及び「パスワード」をご通知いたします。
③ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は株主様のご負担となります。また、スマートフォンをご利用の場合は、パケット通信料その他スマートフォン利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

インターネットによる議決権行使の際の注意点

① インターネットと書面により、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。

② インターネットによって、複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。またパソコン、スマートフォンで重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

③ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は株主様のご負担となります。また、スマートフォンをご利用の場合は、パケット通信料その他スマートフォン利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

④ インターネットによる議決権行使は、平成28年12月20日（火曜日）の午後6時30分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただきますようお願いいたします。
なお、ご不明な点等がございましたら下記ウェブサポートへお問い合わせください。

議決権行使サイトについて

① インターネットによる議決権行使は、パソコン又はスマートフォンから、当社の指定する議決権行使サイト（アドレスhttp://www.web54.net）にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。

② パソコン又はスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

③ 携帯電話端末からの議決権行使には対応しておりませんのでご了承ください。

議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立されました株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

システム等に関するお問い合わせ	三井住友信託銀行株式会社　証券代行ウェブサポート（専用ダイヤル） 電話0120-652-031　（受付時間 午前９時～午後９時、通話料無料）

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

配当につきましては、株主の皆様に対する利益還元は重要な経営課題であると認識しており、株主の皆様への利益還元をさらに充実させるため、安定的な配当である普通配当を１株当たり６円（中間配当１円、期末配当５円）とし、配当性向30％を目安として計算した配当が６円を上回る場合は、その差額を業績連動配当として期末に特別配当を実施するか否かを検討することを基本方針といたしました。

こうしたことから、第20期の期末配当につきましては、１株につき５円といたしたいと存じます。

①　配当財産の種類

金銭といたします。

②　株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金５円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は172,386,500円となります。

③　剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年12月22日といたしたいと存じます。

第２号議案　取締役４名選任の件

取締役全員（３名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、より機動的に経営上の意思決定を行うため、また、会社経営の経験が豊富で、事業に精通した方を新たに選任することで、その経験と能力を当社の経営に十分に発揮していただくため、社外取締役３名を含む取締役４名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	榊原　暢宏（さかきばら　のぶひろ） (昭和42年 3月22日生)	平成元年４月　株式会社アクロス 入社 平成６年１月　有限会社ノア 設立 取締役 平成９年２月　日本二輪車ロードサービス株式会社 (現 当社) 設立 代表取締役(現任) 平成16年４月　セコムウィン株式会社 取締役 平成16年６月　株式会社水の救急車 取締役 平成17年10月　株式会社ハウスドクター 取締役 平成20年11月　ジャパン少額短期保険株式会社 取締役(現任) 平成24年５月　株式会社アットワーキング 取締役 平成24年６月　At Working Singapore Pte.Ltd. Director 平成25年２月　株式会社バイノス 取締役 平成25年12月　ネット110番株式会社 取締役 平成26年７月　株式会社バイノス 代表取締役 平成27年４月　株式会社プレコムジャパン 取締役 平成27年５月　株式会社水の救急車 代表取締役	12,276,535株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
2	※ 白石（しらいし）　徳生（のりお） （昭和42年 1月23日生）	平成２年８月　株式会社パソナジャパン（現 ランスタッド株式会社） 入社 平成８年３月　株式会社ビジネス・コープ（現 株式会社ベネフィット・ワン） 設立 取締役 平成12年６月　株式会社ベネフィット・ワン 代表取締役社長 平成24年１月　株式会社ジェイ・エス・ビー社外取締役（現任） 平成24年３月　株式会社ベネフィットワンソリューションズ 取締役（現任） 平成24年５月　株式会社ベネフィットワン・ヘルスケア 取締役（現任） 平成24年５月　Benefit One Shanghai Inc. 董事長（現任） 平成24年11月　Benefit One USA, Inc. Director Chair of the Board（現任） 平成25年６月　株式会社ベネフィット・ワン 代表取締役社長 監査部、旅行事業部、金融事業部担当兼営業総本部長 平成25年８月　株式会社パソナグループ 取締役（現任） 平成25年10月　Benefit One Asia Pte. Ltd. Director（現任） 平成26年１月　Benefit One（Thailand） Co., Ltd. Managing Director（現任） 平成26年５月　PT. BENEFIT ONE INDONESIA President Director（現任） 平成26年12月　Benefit One Deutschland GmdH Geschäftsführer（現任） 平成27年８月　株式会社ベネフィット・ワン 代表取締役社長 監査部、事業推進室、金融事業部、ＢＴＭ事業部、インバウンド事業部、システム開発部、サービス開発部、食べタイム事業部担当 平成28年４月　株式会社ベネフィット・ワン 代表取締役社長 監査部、事業推進室、金融事業部、インバウンド事業部、システム開発部、食べタイム事業部担当 平成28年６月　株式会社ベネフィット・ワン 代表取締役社長 監査部、システム開発部担当（現任）	200,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
2	※ 白石（しらいし） 徳生（のりお） (昭和42年 1月23日生)	（重要な兼職の状況） 株式会社ベネフィット・ワン 代表取締役社長 監査部、システム開発部担当 株式会社ジェイ・エス・ビー 社外取締役 株式会社ベネフィットワンソリューションズ 取締役 株式会社ベネフィットワン・ヘルスケア 取締役 Benefit One Shanghai Inc. 董事長 Benefit One USA, Inc. Director Chair of the Board 株式会社パソナグループ 取締役 Benefit One Asia Pte. Ltd. Director Benefit One（Thailand） Co., Ltd. Managing Director PT. BENEFIT ONE INDONESIA President Director Benefit One Deutschland GmdH Geschäftsführer	200,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
3	※ 岩村豊正（いわむらほうせい） （昭和43年 9月 2日生）	平成５年10月　監査法人伊東会計事務所 入所 平成９年４月　公認会計士登録 平成12年７月　岩村公認会計士事務所 設立 所長（現任） 平成16年４月　当社 社外監査役（現任） 平成16年11月　キャブ株式会社 社外監査役（現任） 平成18年８月　監査法人アンビシャス 設立 代表社員（現任） 平成20年３月　株式会社ブロンコビリー 社外監査役（現任） 平成20年10月　株式会社ブラス 社外監査役（現任） 平成26年３月　株式会社スーパーアプリ 社外監査役（現任） 平成27年10月　株式会社キャブホールディングス 社外監査役（現任） （重要な兼職の状況） 岩村公認会計士事務所 所長 監査法人アンビシャス 代表社員 株式会社ブロンコビリー 社外監査役 株式会社キャブホールディングス 社外監査役 キャブ株式会社 社外監査役 株式会社ブラス 社外監査役 株式会社スーパーアプリ 社外監査役	－株
4	※ 須藤裕昭（すどうひろあき） （昭和48年 2月 4日生）	平成14年10月　弁護士登録 平成14年11月　あさひ法律事務所（現 西村あさひ法律事務所）入所 平成16年10月　ブナの森法律事務所 入所 平成27年７月　中央総研須藤法律事務所 設立 所長（現任）	－株

（注）１．※印は、新任の取締役候補者であります。
２．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
３．各候補者が所有する当社株式数には、平成28年9月30日時点での当社役員持株会における持分株式数を含んでおります。
４．白石徳生氏、岩村豊正氏及び須藤裕昭氏は、社外取締役候補者であります。

５．(1)　白石徳生氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は数多くの会社の取締役を務め、長年にわたる経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、企業経営に精通していることから、当社が抱える経営全般の課題に関し、適確な指導・助言をいただくことで当社の経営体制がさらに強化できると判断したためであります。上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

(2)　岩村豊正氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏が公認会計士として複数の他の会社の社外監査役を兼任し、豊富な経験や実績、幅広い知識と見識を有しており、また当社の社外監査役として当社の事業内容に精通していることから、当社事業戦略上の課題に対し、適確な指導・助言をいただくことで、当社の経営体制がさらに強化できると判断したためであります。なお、同氏は、過去に会社の経営に関与されたことはありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

(3)　岩村豊正氏は、現在当社の社外監査役でありますが、監査役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって12年８ヶ月となります。

(4)　須藤裕昭氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏が弁護士の資格を有し、企業法務に精通し豊富な経験と法律知識を有しており、コーポレート・ガバナンス、コンプライアンスに精通していることから、当社の現状の課題の対応に関し、適確な指導・助言を求めることができると判断したためであります。なお、同氏は、過去に会社の経営に関与されたことはありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

６．過去５年間において他の会社の役員在任中に不当な業務執行が行われた事実並びにその事実の発生の予防のために行った行為及び発生後の対応について、該当事項はありません。

７．白石徳生氏及び須藤裕昭氏が原案どおり社外取締役として選任された場合、当社は、同氏らとの間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。また、同氏らは株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏らを独立役員として両取引所に届け出る予定であります。

８．当社は、岩村豊正氏との間で、社外監査役として会社法第427条第１項の規定に基づき、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。また、同氏が原案どおり社外取締役として選任された場合、当社は、同氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。なお、同氏は株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏を独立役員として両取引所に届け出る予定であります。

第３号議案　監査役２名選任の件

監査役吉岡徹郎氏及び岩村豊正氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。また監査役真柳元氏は、同じく本総会終結の時をもって辞任されます。つきましては、改めて監査役２名の選任をお願いいたしたいと存じます。つきましては、改めて監査役２名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	吉岡徹郎（よしおかてつろう） (昭和17年７月14日生)	昭和42年４月　静岡県 採用 平成９年４月　静岡県 環境部長 平成12年４月　静岡県 企画部長 平成13年４月　静岡県 理事（静岡国際園芸博覧会担当） 平成13年６月　財団法人 静岡国際園芸博覧会 会長代理 平成17年４月　静岡県 地域整備センター 理事長 静岡県 住宅供給公社 理事長 静岡県 土地開発公社 理事長 静岡県 道路公社 理事長 平成18年２月　富士山静岡空港株式会社 代表取締役社長 平成26年12月　当社 社外監査役（現任）	692株
2	※ 澤田正勝（さわだまさかつ） (昭和37年７月17日生)	昭和59年３月　株式会社光製作所 入社 平成元年８月　株式会社マス・ヨシモト 入社 平成９年１月　株式会社大門（現 株式会社マインマート） 入社 平成15年３月　株式会社ライフコミューン 入社 平成18年３月　株式会社アルファ・トレンド・ホールディングス（現 日本産業ホールディングズ株式会社） 入社 平成20年３月　株式会社イーグランド 入社 平成22年１月　サワダコンサルティング 開業 平成26年７月　当社 入社 監査役会室長（現任）	1,736株

（注）１．※印は、新任の監査役候補者であります。
２．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
３．各候補者が所有する当社株式数には、平成28年9月30日時点での当社役員持株会及び当社従業員持株会における持分株式数を含んでおります。
４．吉岡徹郎氏は、社外監査役候補者であります。

５．吉岡徹郎氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏が静岡県の要職を歴任され、また、他の会社の代表取締役として豊富な経験や実績、幅広い知識と見識を有していることから、社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断したためであります。
６．吉岡徹郎氏は、現在当社の社外監査役でありますが、監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって２年となります。
　株式会社バイノスにおける不適正な売上計上については第三者委員会の報告書記載のとおりですが、その後に行われた証券取引等監視委員会開示検査課による開示検査の対応の過程において、当時当社の取締役管理部長であり株式会社バイノスの取締役であった者が株式会社バイノスにおける不適正な売上計上に関与していたことを疑わせる事実及び当社の監査体制及び監査対応にも問題があったことを窺わせる事実が確認され、その事実を受け設置された内部調査委員会において社外監査役として調査を行い、内部統制の強化の要請及び再発防止を強く求めるとともに再発防止策の実施状況の監視を行う等、その職責を果たしております。
７．当社は、吉岡徹郎氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。また、同氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。
８．澤田正勝氏が原案どおり選任された場合、当社は、同氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。
９．当社は、吉岡徹郎氏を株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、本議案が承認され、同氏が再任された場合、引き続き独立役員として両取引所に届け出る予定であります。

第４号議案　会計監査人選任の件

当社の会計監査人である監査法人東海会計社は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の決定に基づいております。

また、監査役会が普賢監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、同監査法人が当社の会計監査人に必要な専門性、独立性及び適切性を備えており、職務遂行能力等を総合的に勘案した結果、適任と判断したためであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

（平成28年９月30日現在）

名　　称	普賢監査法人
事 務 所	東京都港区芝大門二丁目９番８号
沿　　革	平成20年３月　設立
概　　要	資本金　　金500万円 構成人員　　代表社員（公認会計士）　　４名 社員（公認会計士）　　１名 その他職員（公認会計士）　　９名

以　上

（提供書面）

事　業　報　告

（自　平成27年10月１日
至　平成28年９月30日）

１．企業集団の現況

（1）　当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、企業収益や雇用環境の改善を背景に、緩やかな景気回復の動きがみられたものの、中国をはじめとする新興国の成長鈍化の影響、年初からの急激な円高・株安による企業収益の下振れ懸念、日銀による前例のないマイナス金利導入の影響等、先行きは不透明なものとなっております。

このような状況の下、当社グループは「困っている人を助ける！」という経営理念に基づき、既存事業の強化と新たな成長基盤の確立、収益構造の改善に取り組んでまいりました。

会員事業におきましては、家電、住宅設備機器メーカー保証期間終了後をサポートする「あんしん修理サポート」会員、全国大学生活協同組合連合会の「学生生活110番」会員及び株式会社NTTドコモの「ｄリビング」会員の販売が拡大し、入会会員数を順調に伸長しました。また、少額短期保険事業におきましては賃貸住宅の家財を補償する「新すまいRoom保険」や、自転車の万一の事故や盗難に備える「ちゃりぽ」が順調に推移しました。

当連結会計年度における当社グループの業績は、売上高は11,552,976千円（前連結会計年度比4.7％減）、営業利益は823,974千円（前連結会計年度比38.0％増）、経常利益は878,042千円（前連結会計年度比57.2％増）、親会社株主に帰属する当期純利益は27,931千円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失176,140千円）となりました。

なお、当連結会計年度における主な成約件数はカギの交換関連サービス51千件、水まわり関連サービス45千件、ガラス関連サービス16千件、パソコン関連サービス14千件であります。生活会員の有効会員数は2,046千人、加盟店数は535拠点、協力店数は1,738拠点となっております。

各セグメントの業績は、次のとおりであります。
「環境メンテナンス事業」については、前連結会計年度において、株式会社バイノスの全株式を譲渡し連結の範囲から除外したため、当連結会計年度より廃止しております。
また、「自動車賃貸事業」については、当連結会計年度をもって事業から撤退し、重要性が低下したため、「その他」に含めて記載する方法に変更しております。
なお、当連結会計年度より、報告セグメントとして記載する事業セグメントを変更しており、前連結会計年度の比較・分析は、変更後の区分に基づいております。

〈コールセンター事業〉
当連結会計年度における当事業の売上高は、608,560千円（前連結会計年度比9.0％減）となり、営業利益は171,179千円（前連結会計年度比3.0％減）となりました。

〈会員事業〉
当連結会計年度における当事業の売上高は、4,932,046千円（前連結会計年度比7.6％増）となり、営業利益は955,818千円（前連結会計年度比17.2％増）となりました。

〈企業提携事業〉
当連結会計年度における当事業の売上高は、3,030,895千円（前連結会計年度比6.0％減）となり、営業利益は517,660千円（前連結会計年度比55.2％増）となりました。

〈加盟店事業〉
当連結会計年度における当事業の売上高は、96,857千円（前連結会計年度比32.7％減）となり、営業損失は355,410千円（前連結会計年度は営業損失318,742千円）となりました。

〈少額短期保険事業〉
当連結会計年度における当事業の売上高は、2,918,185千円（前連結会計年度比15.4％増）となり、営業利益は207,517千円（前連結会計年度比49.6％増）となりました。

〈その他の事業〉
当連結会計年度における当事業の売上高は、112,895千円（前連結会計年度比75.8％減）となり、営業損失は149,860千円（前連結会計年度は営業損失110,056千円）となりました。

事業区分別の売上高は以下のとおりです。

（単位：千円）

事業区分	第19期 （平成27年９月期）	第20期 （平成28年９月期） （当連結会計年度）	増減比
	売上高	売上高	
コールセンター事業	668,514	608,560	△9.0%
会員事業	4,582,871	4,932,046	7.6%
企業提携事業	3,222,756	3,030,895	△6.0%
加盟店事業	143,957	96,857	△32.7%
少額短期保険事業	2,528,391	2,918,185	15.4%
環境メンテナンス事業	858,035	－	－
その他の事業	466,123	112,895	△75.8%
小計	12,470,650	11,699,440	△6.2%
セグメント間消去	△352,910	△146,464	△58.4%
合計	12,117,740	11,552,976	△4.7%

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は131,299千円で、その主なものは次のとおりであります。

ソフトウエア　　会員事業用　　23,867千円

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤　他の会社の事業の譲受けの状況

当社は、平成28年５月に株式会社リペアワークスより戸建・マンション等の床面や壁の補修事業を譲り受けております（取得価額280,000千円）。

⑥　吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

ａ．当社は、当社を吸収合併存続会社、連結子会社であるJBR Leasing株式会社を吸収合併消滅会社として、平成27年８月24日付にて吸収合併契約を締結し、平成27年10月１日を効力発生日として吸収合併を行いました。

ｂ．当社は、当社を吸収合併存続会社、連結子会社である株式会社水の救急車を吸収合併消滅会社として、平成27年８月24日付にて吸収合併契約を締結し、平成27年10月１日を効力発生日として吸収合併を行いました。

ｃ．当社は、家電及び住宅設備機器の延長保証事業を株式会社トラスト・グロー・パートナーズ（現JBRあんしん保証株式会社）へ承継させるため、当社を吸収分割会社、JBRあんしん保証株式会社を吸収分割承継会社として、平成28年５月23日付にて吸収分割契約を締結し、平成28年７月１日を効力発生日として吸収分割を行いました。

ｄ．当社は、当社を吸収合併存続会社、連結子会社である株式会社ライフデポを吸収合併消滅会社として、平成28年７月25日付にて吸収合併契約を締結し、平成28年９月１日を効力発生日として吸収合併を行いました。

ｅ．当社は、当社を吸収合併存続会社、連結子会社である株式会社プレコムジャパンを吸収合併消滅会社として、平成28年７月25日付にて吸収合併契約を締結し、平成28年９月１日を効力発生日として吸収合併を行いました。

ｆ．当社は、当社を吸収合併存続会社、連結子会社であるジャパンロックレスキューサービス株式会社を吸収合併消滅会社として、平成28年８月22日付にて吸収合併契約を締結しました。

⑦　他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

ａ．当社は、平成27年11月にセコムウィン株式会社の株式を一部譲渡いたしました。その結果、同社は当社の関連会社ではなくなりました。

ｂ．当社は、平成28年５月に株式会社トラスト・グロー・パートナーズ（現JBRあんしん保証株式会社）の株式を取得いたしました（取得価額100,950千円）。その結果、同社は当社の連結子会社となっております。

ｃ．当社は、平成28年６月に株式会社プレコムジャパンの株式を追加取得いたしました（取得価額60,000千円）。その結果、同社は当社の完全子会社となっております。

ｄ．当社は、平成28年７月に株式会社ライフデポの株式を追加取得いたしました（取得価額21,120千円）。その結果、同社は当社の完全子会社となっております。

ｅ．当社は、平成28年８月にジャパンロックレスキューサービス株式会社の株式を追加取得いたしました（取得価額41,742千円）。その結果、同社は当社の連結子会社となっております。

ｆ．At Working Singapore Pte.Ltd.は、平成28年９月に、シンガポール法に基づき登録抹消手続を行いました。その結果、同社は当社の子会社ではなくなりました。

(2)　直前３事業年度の財産及び損益の状況

①　企業集団の財産及び損益の状況の推移

区　　分	第 17 期 (平成25年９月期)	第 18 期 (平成26年９月期)	第 19 期 (平成27年９月期)	第 20 期 (平成28年９月期) (当連結会計年度)
売　上　高（千円）	10,405,367 【10,673,216】	11,621,952	12,117,740	11,552,976
営　業　利　益（千円）	189,578 【737,622】	329,252	597,127	823,974
経　常　利　益（千円）	141,936 【689,980】	278,857	558,464	878,042
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）（千円）	△486,252 【382,086】	31,237	△176,140	27,931
１株当たり当期純利益又は当期純損失（△）	△16円45銭 【12円92銭】	0円94銭	△5円12銭	0円81銭
総　資　産（千円）	11,767,138 【12,422,959】	13,278,187	11,930,652	12,328,744
純　資　産（千円）	1,968,349 【2,897,025】	5,595,404	5,404,780	5,439,018

（注）１．売上高には、消費税等は含まれておりません。
２．過年度決算において当社連結子会社による不適正な売上計上処理が判明したため、第17期の財産及び損益の状況については、訂正後の数値を記載しております。なお、上記【】内の数値は、訂正前の数値であります。
３．平成25年10月１日付で株式１株につき５株、平成26年４月１日付で株式１株につき100株の株式分割を行いましたが、第17期の期首時点に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益又は当期純損失を算定しております。
４．「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年9月13日）等の適用により、当連結会計年度より「当期純利益又は当期純損失（△）」の科目名称を「親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）」に変更しております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区　　分	第 17 期 (平成25年９月期)	第 18 期 (平成26年９月期)	第 19 期 (平成27年９月期)	第 20 期 (平成28年９月期) (当期)
売　上　高（千円）	6,498,628	7,274,880	7,890,389	8,130,788
営　業　利　益（千円）	571,234	587,867	619,578	622,871
経　常　利　益（千円）	217,484 【759,722】	202,246	510,121	689,601
当期純利益又は 当期純損失（△）（千円）	△541,373 【410,863】	21,195	32,413	383,986
１株当たり当期純利益 又は当期純損失（△）	△18円21銭 【13円82銭】	0円63銭	0円94銭	11円14銭
総　資　産（千円）	9,342,395 【10,294,633】	10,770,815	9,947,759	10,938,409
純　資　産（千円）	986,550 【1,938,788】	4,573,451	4,674,937	5,192,716

（注）１．売上高には、消費税等は含まれておりません。
２．過年度決算において当社連結子会社による不適正な売上計上処理が判明したため、第17期の財産及び損益の状況については、訂正後の数値を記載しております。なお、上記【】内の数値は、訂正前の数値であります。
３．平成25年10月１日付で株式１株につき５株、平成26年４月１日付で株式１株につき100株の株式分割を行いましたが、第17期の期首時点に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益又は当期純損失を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
ジャパン少額短期保険株式会社	700,000千円	100.00%	少額短期保険事業
JBRあんしん保証株式会社	10,000千円	100.00%	会員事業
ジャパンロックレスキューサービス株式会社	50,000千円	100.00%	コールセンター事業

(注) 1．当社は、平成27年10月にJBR Leasing株式会社を吸収合併したことに伴い、重要な子会社から除外しております。

2．当社は、平成27年10月に株式会社水の救急車を吸収合併したことに伴い、重要な子会社から除外しております。

3．当社は、平成27年10月にネット110番株式会社を存続会社、株式会社プレコムジャパンを消滅会社とする吸収合併をしたことに伴い、株式会社プレコムジャパンを重要な子会社から除外しております。なお、存続会社であるネット110番株式会社は、社名を株式会社プレコムジャパンに変更しております。

4．当社は、平成28年５月に株式会社トラスト・グロー・パートナーズ（現JBRあんしん保証株式会社）の株式を取得したことに伴い、重要な子会社に追加しております。

5．当社は、平成28年８月にジャパンロックレスキューサービス株式会社の株式を追加取得したことに伴い、重要な子会社に追加しております。

6．当社は、平成28年９月に株式会社プレコムジャパン（旧ネット110番株式会社）を吸収合併したことに伴い、重要な子会社から除外しております。

7．当社は、平成28年９月に株式会社ライフデポを吸収合併したことに伴い、重要な子会社から除外しております。

8．当社は、平成28年９月にAt Working Singapore Pte.Ltd.をシンガポール法に基づき登録抹消したことに伴い、重要な子会社から除外しております。

(4)　対処すべき課題

当社グループは、生活総合サービスの市場で、今後も市場変化への対応力を強化し、お客様からの様々な「お困りごと」に、ご満足いただけるサービスを提供し「ありがとう」といっていただけるビジネスを推進することで、更なる企業価値の向上を図ってまいります。こうした状況下において、当社グループの対処すべき課題は、①サービス力の強化、②加盟店ネットワークの拡充、③新たな集客戦略、④「スーパーコールセンター」の拡大、⑤会員事業の拡大、⑥少額短期保険事業の拡大、⑦激甚災害等への対策と考えております。

①サービス力の強化

当社グループが提供する「生活救急車」のブランドをより強固なものにするため、お客様からの「お困りごと」を最初に承るコンタクトセンターと緊急トラブル解決に携わる加盟店・協力店におけるサービス品質を常に向上し、皆様にご愛顧いただけるサービスの提供を推進してまいります。

②加盟店ネットワークの拡充

お客様からの様々な「お困りごと」に対応し、地域特性に則したサービスを提供するため、加盟店・協力店の開拓を進め、より適正で効果的なサービスインフラネットワークの構築を推進してまいります。

③新たな集客戦略

当社グループのブランドイメージの下、インターネットや販促物を含めた広告戦略に一層注力し、カギ、水まわり、ガラス、パソコンをはじめとする各種の「お困りごと」サポートをより多くのお客様に提供するとともに、作業件数及び売上高の拡大を図ってまいります。

④「スーパーコールセンター」の拡大

各種企業が抱えるコスト抑制や業務の効率化への需要の高まりを受け、様々な形でのアウトソーシングが求められております。これらの企業が抱える顧客からの要望は、24時間365日対応のほか、スピーディかつ丁寧な対応などますます高度化しておりますが、通常のコンタクトセンター業務に緊急駆けつけサービスを付加した「スーパーコールセンター」は、受託先企業のお客様にもご満足いただいております。

当社グループは全国展開するサービスインフラネットワークを背景に、これら企業並びにそのお客様のご要望にお応えすべく、生活救急車サービスによるアウトソーシングの更なる受託を積極的に進めてまいります。

⑤会員事業の拡大

会員事業につきましては、賃貸住宅仲介及び分譲住宅市場に更なるマーケットを創出すべく、会員制の緊急駆けつけサービス「安心入居サポート」の展開を行っており、不動産関連企業との提携を活かし賃貸住宅への「入居」や分譲住宅の「購入」時における会員の獲得を進めております。この「入居」や「購入」のタイミングに着目した「安心入居サポート」会員の有効会員数は順調に伸長しており、これらの生活救急車サービスに加え快適かつ安価なインターネットの利用を希望されるお客様の声にお応えすべく、「入居」や「購入」時にインターネット回線取次サービスを提供しております。また、大学・短大へ進学されたお客様に対しても、「入学」時における「学生生活110番」会員の獲得を進めており、こちらの有効会員数も順調に伸長しております。

お客様の生活基盤である住宅を取り巻く生活環境には、当社でお応えできていない「お困りごと」が依然多く、より快適な住環境を求めるお客様のニーズも年々高まっております。これらのお客様のニーズに柔軟に対応できるよう、今後も新商品の開発、会員事業の拡大を図ってまいります。

⑥少額短期保険事業の拡大

少額短期保険事業につきましては、連結子会社のジャパン少額短期保険株式会社が家財保険「新すまいRoom保険」、自転車の万一の事故や盗難に備える自転車保険「ちゃりぽ」、痴漢冤罪ヘルプコール付き「弁護士保険」等を提供し、順調に加入者を獲得しております。併せて新たな少額短期保険商品の企画開発に注力し、更なる商品の拡充を図り、お客様のニーズに応えてまいります。

⑦激甚災害等への対策

激甚災害時における事業への直接又は間接的な影響に対しては、当社グループの中枢機能であるコンタクトセンター機能の停止の回避を最優先とし、名古屋市にある本社内及び岐阜県大垣市に設置するコンタクトセンターの複数体制でリスクを分散しておりますが、今後も対応力を増強すべく、対策を進めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申しあげます。

(5) 主要な事業内容（平成28年９月30日現在）

事業区分	主要事業
コールセンター事業	カギ、パソコン、害虫駆除、各種クリーニング等に関するコールセンター
会員事業	「学生生活110番」会員、「安心入居サポート」会員、 「ライフサポートパック」会員、インターネット回線取次サービス等
企業提携事業	ガラス、水まわり等の包括提携事業、法人向けコールセンター
加盟店事業	広告宣伝等のプロモーション業務による売上、カギのシリンダー等の販売
少額短期保険事業	少額短期保険事業
その他の事業	リペア事業

（注） 当連結会計年度において、医療機器事業及び自動車賃貸事業から撤退いたしました。

(6) 主要な営業所（平成28年９月30日現在）

① 当社

本社	名古屋市中区
東京本部	東京都千代田区
大阪オフィス	大阪府吹田市
相模原オフィス	相模原市中央区
大垣コンタクトセンター	岐阜県大垣市

② 子会社

ジャパン少額短期保険株式会社	東京都千代田区
ＪＢＲあんしん保証株式会社	東京都中央区
ジャパンロックレスキューサービス株式会社	大阪府吹田市

(7)　使用人の状況（平成28年９月30日現在）

①　企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
252名	94名増	35.1歳	3　年　　8ヶ月

（注）　上記使用人数には、使用人兼務取締役３名及びパートタイマー、アルバイト、派遣社員の期中平均雇用人員167名（１日８時間換算）は含んでおりません。

②　当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
181名	57名増	34.7歳	3　年　　5ヶ月

（注）　上記使用人数には、使用人兼務取締役２名及びパートタイマー、アルバイト、派遣社員の期中平均雇用人員156名（１日８時間換算）は含んでおりません。

(8)　主要な借入先の状況（平成28年９月30日現在）

借入先	借入金残高
株式会社大垣共立銀行	458,314　千円
株式会社広島銀行	200,000　千円
株式会社りそな銀行	83,650　千円
株式会社百五銀行	83,201　千円
株式会社京都銀行	33,350　千円

(9)　その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2．株式の状況（平成28年９月30日現在）

（1） 発行可能株式総数 96,000,000株

（2） 発行済株式の総数 34,477,300株
（自己株式207,700株を除く。）

（3） 株主数 10,491名

（4） 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
榊原暢宏	12,276,500 株	35.60 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	477,100 株	1.38 %
ＪＢＲ取引先持株会	423,600 株	1.22 %
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	356,400 株	1.03 %
フタバ株式会社	330,000 株	0.95 %
宮本稔久	279,800 株	0.81 %
J．P．MORGAN SECURITIES LLC-CLEARING	278,540 株	0.80 %
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口５）	264,900 株	0.76 %
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口３）	263,600 株	0.76 %
夢の街創造委員会株式会社	244,200 株	0.70 %

（注）1．当社は、自己株式（207,700株）を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。
2．持株比率は、自己株式（207,700株）を控除して計算しております。
3．持株比率は、小数点第３位以下を切り捨てて表示しております。

（5） その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3．新株予約権等の状況

(1)　新株予約権等の状況（平成28年９月30日現在）

	平成17年12月27日 (第４回)
新株予約権の数（個）	784
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	392,000
新株予約権の発行価額	無償
新株予約権の行使価額	480円
権利行使期間	自 平成19年12月29日 至 平成29年12月28日

①　権利行使の条件

ａ．新株予約権の付与を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社の株主、取締役、顧問、若しくは使用人の地位にあること、又は契約に基づいて当社の業務に協力する関係にあることを要します。

ｂ．新株予約権者が死亡した場合は、相続人がそれを行使できるものとします。

ｃ．前記ａ．及びｂ．の定めは、新株予約権者が法人である場合においては適用しないものとします。

ｄ．新株予約権の抵当・質入、その他の処分は認めません。

ｅ．この他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによります。

②　当社役員の保有状況

		平成17年12月27日 (第４回)
取締役 (社外取締役を除く。)	新株予約権の数（個）	84
	新株予約権の目的となる株式の数（株）	42,000
	保有者数（人）	3

(2)　当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3)　その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

４．会社役員の状況

（1） 取締役及び監査役の状況（平成28年９月30日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	榊原暢宏	
取締役	新野将司	執行役員副社長
取締役	宮本稔久	執行役員ＩＴシステムプラットフォームカンパニー長
取締役	笠井篤史	執行役員会員領域カンパニー長
取締役	宇澤亜弓	公認会計士宇澤事務所代表、最高検察庁金融証券専門委員会参与、一般社団法人日本公認不正検査士協会理事
取締役	熊谷真喜	二重橋法律事務所（現 祝田法律事務所）パートナー弁護士
常勤監査役	真柳元	
監査役	吉岡徹郎	
監査役	岩村豊正	岩村公認会計士事務所所長、監査法人アンビシャス代表社員、株式会社ブロンコビリー社外監査役、株式会社キャブホールディングス社外監査役、キャブ株式会社社外監査役、株式会社ブラス社外監査役、株式会社スーパーアプリ社外監査役
監査役	小菅豊清	

（注）１．取締役宇澤亜弓氏及び熊谷真喜氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。なお、当社は、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所に対して、宇澤亜弓氏及び熊谷真喜氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。

２．監査役真柳元氏、吉岡徹郎氏、岩村豊正氏及び小菅豊清氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。なお、当社は、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所に対して、真柳元氏、吉岡徹郎氏、岩村豊正氏及び小菅豊清氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。

３．監査役岩村豊正氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者であります。

４．取締役新野将司氏は、平成28年10月６日付で、当社の取締役を辞任いたしました。なお、当時の担当は、執行役員副社長であり、JBRあんしん保証株式会社代表取締役会長を兼職しておりました。

５．取締役宇澤亜弓氏及び取締役熊谷真喜氏は、平成28年11月21日付で、当社の取締役を辞任いたしました。

(2)　責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第１項の規定により、各社外取締役及び各社外監査役との間に、会社法第423条第１項の任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限定額は、法令の定める最低責任限度額であります。

(3)　取締役及び監査役の報酬等の総額

区　　分	支 給 人 員	報 酬 等 の 額	摘　　要
取　締　役	６名	92,440千円	（うち社外　２名 10,100千円）
監　査　役	５名	15,500千円	（うち社外　５名 15,500千円）
合　　計	11名	107,940千円	（うち社外　７名 25,600千円）

（注）１．取締役の報酬限度額は、年額200,000千円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）と決議いただいております（平成25年12月20日第17回定時株主総会決議）。
２．監査役の報酬限度額は、年額40,000千円以内と決議いただいております（平成25年12月20日第17回定時株主総会決議）。
３．上記のほか、使用人兼務取締役の使用人分給与を23,426千円支払っております。

(4)　社外役員に関する事項

①　他の法人等の業務執行者としての兼職状況

ａ．取締役宇澤亜弓氏は、公認会計士宇澤事務所の代表を兼務しておりますが、当該兼務先と当社とは特別な関係はございません。

ｂ．監査役岩村豊正氏は、岩村公認会計士事務所の所長及び監査法人アンビシャスの代表社員を兼務しておりますが、当該兼務先と当社とは特別な関係はございません。

②　他の法人等の社外役員としての兼任状況

監査役岩村豊正氏は、株式会社ブロンコビリー、株式会社キャブホールディングス、キャブ株式会社、株式会社ブラス及び株式会社スーパーアプリの社外監査役を兼務しておりますが、同社と当社とは特別な関係はございません。

③　当該事業年度における主な活動状況

氏　　名	区　　分	主　な　活　動　状　況
宇　澤　亜　弓	取　締　役	当期開催の取締役会16回のすべてに出席し、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言、発言を行い、また、財務及び会計に関する事項についても必要な発言を適宜行っております。
熊　谷　真　喜	取　締　役	当期開催の取締役会16回のすべてに出席し、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言・発言を行い、また、適法性に関しても弁護士の見地から必要な発言を適宜行っております。
真　柳　　元	監　査　役	平成27年12月22日就任以降に開催された取締役会13回のすべてに出席し、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言、発言を行い、また、財務及び会計に関する事項についても必要な発言を適宜行っております。 また、平成27年12月22日就任以降に開催された監査役会10回のすべてに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
吉　岡　徹　郎	監　査　役	当期開催の取締役会16回のすべてに出席し、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言、発言を行い、また、財務及び会計に関する事項についても必要な発言を適宜行っております。 また、当期開催の監査役会13回のすべてに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
岩　村　豊　正	監　査　役	当期開催の取締役会16回のすべてに出席し、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言、発言を行い、また、財務及び会計に関する事項についても必要な発言を適宜行っております。 また、当期開催の監査役会13回のうち、12回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

氏　　名	区　　分	主　な　活　動　状　況
小　菅　豊　清	監　査　役	平成27年12月22日就任以降に開催された取締役会13回のすべてに出席し、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言、発言を行い、また、財務及び会計に関する事項についても必要な発言を適宜行っております。 また、平成27年12月22日就任以降に開催された監査役会10回のすべてに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

5．会計監査人の状況

(1)　会計監査人の名称

監査法人東海会計社

(2)　会計監査人の報酬等の額

	支　　払　　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	42,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	47,800千円

(注) 1．当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区別しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

(3)　会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(注)本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

（平成28年９月30日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**9,426,180**	**流動負債**	**3,452,975**
現金及び預金	7,614,322	買掛金	510,797
売掛金	935,843	１年内返済予定の長期借入金	230,347
商品	91,458	リース債務	13,238
貯蔵品	3,681	未払法人税等	276,358
前払費用	229,196	賞与引当金	19,618
繰延税金資産	204,125	会員引当金	319,850
その他	392,296	支払備金	30,747
貸倒引当金	△44,743	責任準備金	546,719
固定資産	**2,901,599**	前受収益	759,043
有形固定資産	**162,315**	その他	746,254
建物及び構築物	66,084	**固定負債**	**3,436,750**
機械装置及び運搬具	883	長期借入金	628,168
工具、器具及び備品	86,641	リース債務	22,359
土地	7,460	繰延税金負債	120,272
リース資産	1,245	長期前受収益	2,652,855
無形固定資産	**292,478**	その他	13,095
のれん	108,319	**負債合計**	**6,889,725**
ソフトウエア	151,745	**純資産の部**	
その他	32,413	**株主資本**	**4,987,181**
投資その他の資産	**2,446,804**	**資本金**	**779,643**
投資有価証券	1,624,130	**資本剰余金**	**3,627,029**
長期貸付金	1,286	**利益剰余金**	**656,815**
差入保証金	769,928	**自己株式**	**△76,307**
破産更生債権等	1,465,785	**その他の包括利益累計額**	**451,837**
その他	148,664	**その他有価証券評価差額金**	**451,837**
貸倒引当金	△1,562,990	**純資産合計**	**5,439,018**
繰延資産	**964**		
保険業法第113条繰延資産	964		
資産合計	**12,328,744**	**負債純資産合計**	**12,328,744**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

（自　平成27年10月１日
至　平成28年９月30日）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**11,552,976**
売上原価		**6,849,420**
売上総利益		**4,703,556**
販売費及び一般管理費		**3,879,581**
営業利益		**823,974**
営業外収益		
受取利息	9,287	
受取配当金	20,234	
補助金収入	35,274	
その他	22,459	**87,256**
営業外費用		
支払利息	5,001	
保険業法第113条繰延資産償却費	11,992	
投資事業組合運用損	12,262	
その他	3,931	**33,188**
経常利益		**878,042**
特別利益		
投資有価証券売却益	266,752	
その他	1,716	**268,468**
特別損失		
減損損失	315,953	
のれん償却額	413,735	
投資有価証券評価損	106,902	
その他	35,352	**871,944**
税金等調整前当期純利益		**274,566**
法人税、住民税及び事業税	**297,074**	
法人税等調整額	**△63,638**	**233,436**
当期純利益		**41,130**
非支配株主に帰属する当期純利益		**13,198**
親会社株主に帰属する当期純利益		**27,931**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

（平成28年９月30日現在）

（単位:千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**7,413,604**	**流動負債**	**2,556,865**
現金及び預金	5,820,124	買掛金	496,601
売掛金	831,487	１年内返済予定の長期借入金	230,347
商品	32,179	リース債務	13,238
貯蔵品	1,764	未払金	306,291
前渡金	41,998	未払費用	30,552
前払費用	290,734	未払法人税等	241,810
繰延税金資産	126,006	未払消費税等	13,463
短期貸付金	175,186	前受金	109,582
未収入金	103,645	預り金	40,985
立替金	4,740	前受収益	726,818
未収法人税等	7,979	賞与引当金	17,097
その他	21,595	会員引当金	319,850
貸倒引当金	△43,837	その他	10,225
固定資産	**3,524,804**	**固定負債**	**3,188,828**
有形固定資産	**160,204**	長期借入金	628,168
建物	66,084	リース債務	22,359
車両運搬具	883	繰延税金負債	117,104
工具、器具及び備品	84,530	長期前受収益	2,420,550
土地	7,460	長期預り保証金	645
リース資産	1,245	**負債合計**	**5,745,693**
無形固定資産	**260,829**	**純資産の部**	
商標権	3,220	**株主資本**	**4,740,878**
ソフトウエア	129,766	**資本金**	**779,643**
電話加入権	6,168	**資本剰余金**	**3,633,908**
のれん	108,319	資本準備金	822,765
その他	13,355	その他資本剰余金	2,811,142
投資その他の資産	**3,103,770**	**利益剰余金**	**361,271**
投資有価証券	1,624,130	その他利益剰余金	361,271
関係会社株式	398,595	繰越利益剰余金	361,271
長期貸付金	1,286	**自己株式**	**△33,944**
破産更生債権等	1,465,785	**評価・換算差額等**	**451,837**
長期前払費用	337,425	**その他有価証券評価差額金**	**451,837**
差入保証金	733,965	**純資産合計**	**5,192,716**
保険積立金	8,371		
貸倒引当金	△1,562,990		
その他	97,200		
資産合計	**10,938,409**	**負債純資産合計**	**10,938,409**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（自　平成27年10月１日
至　平成28年９月30日）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**8,130,788**
売上原価		**4,330,456**
売上総利益		**3,800,332**
販売費及び一般管理費		**3,177,460**
営業利益		**622,871**
営業外収益		
受取利息	8,465	
受取配当金	20,237	
受取賃貸料	678	
業務受託料	4,786	
補助金収入	35,274	
その他	14,624	**84,066**
営業外費用		
支払利息	5,001	
投資事業組合運用損	12,262	
その他	72	**17,336**
経常利益		**689,601**
特別利益		
投資有価証券売却益	266,752	
抱合せ株式消滅差益	200,043	
その他	16,990	**483,786**
特別損失		
投資有価証券評価損	106,902	
関係会社株式評価損	137,544	
固定資産除却損	14,393	
減損損失	307,337	
その他	66,358	**632,536**
税引前当期純利益		**540,851**
法人税、住民税及び事業税	**250,557**	
法人税等調整額	**△93,691**	**156,865**
当期純利益		**383,986**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年11月21日

ジャパンベストレスキューシステム株式会社
　取締役会　御中

監査法人東海会計社

代表社員 業務執行社員　公認会計士　後藤　久貴　㊞
代表社員 業務執行社員　公認会計士　青島　信吾　㊞

　当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、ジャパンベストレスキューシステム株式会社の平成27年10月１日から平成28年９月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ジャパンベストレスキューシステム株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年11月21日

ジャパンベストレスキューシステム株式会社
　取締役会　御中

監査法人東海会計社

代表社員 業務執行社員　公認会計士　後藤　久貴　㊞
代表社員 業務執行社員　公認会計士　青島　信吾　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、ジャパンベストレスキューシステム株式会社の平成27年10月１日から平成28年９月30日までの第20期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成27年10月1日から平成28年9月30日までの第20期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1)　監査役会は、監査の方針、職務の分担を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2)　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の執行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及びその他の注記及びその附属明細書、並びに連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について検討いたしました。

２．監査の結果
(1)事業報告等の監査結果
①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行について指摘すべき事項は認められません。
(2)計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人　監査法人東海会計社の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
(3)連結計算書類の監査結果
会計監査人　監査法人東海会計社の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年11月25日

ジャパンベストレスキューシステム株式会社　監査役会
常勤監査役　真　柳　　元　㊞
監　査　役　吉　岡　徹　郎　㊞
監　査　役　岩　村　豊　正　㊞
監　査　役　小　菅　豊　清　㊞

(注)監査役真柳元、監査役吉岡徹郎、監査役岩村豊正及び監査役小菅豊清は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

株主総会会場ご案内図

会場　名古屋市中区金山町一丁目１番１号
ＡＮＡクラウンプラザ　ホテルグランコート名古屋
５階　ローズルーム
電話　（052）683-4111（代）

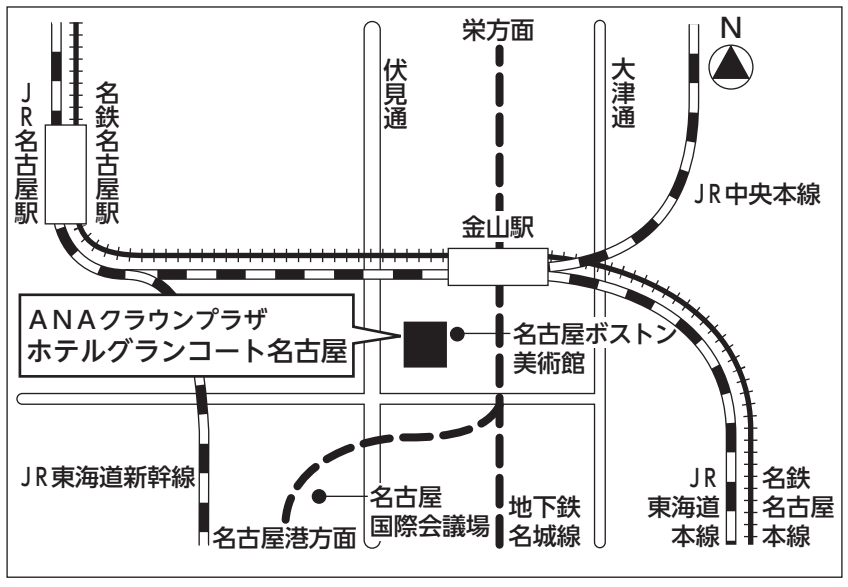

交通のご案内

・名古屋駅からＪＲ又は名鉄で約５分（金山駅下車）
・栄駅から地下鉄で約10分（金山駅下車）
・金山駅から徒歩で約１分

お願い

当日は会場周辺道路及び駐車場の混雑が予想されますので、
お車でのご来場はご遠慮願います。

ミックス
責任ある木質資源を使用した紙
FSC® C013080
VEGETABLE OIL INK
UD FONT
見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。